

## ImageMaker ライセンス使用許諾書

ImageMaker ライセンス使用許諾書（以下「本契約書」といいます）は、お客様（個人または法人を問いません）と株式会社ウルトラエックス（以下「ウルトラエックス」といいます）との間に締結される法的な契約書です。ウルトラエックスは、お客様が本契約書の内容に同意される場合に限り、本契約書の対象となるソフトウェア（以下「本ソフトウェア」という）を使用することを許諾します。本ソフトウェアの購入手続きにおいて、本契約書に「同意する」を押下された時点、ソフトウェアをダウンロード、複製、または使用することによって、お客様は本契約書の条項に同意し、ライセンス使用許諾契約が成立したものとみなします。その前に本契約書をよくお読みください。お客様が本契約書の内容に同意されない場合は、ウルトラエックスは本ソフトウェアの使用を許可いたしません。本契約書に同意しない場合、製品を購入・使用することはできません。また、ダウンロード販売の性質上、同意の上にご購入された製品の返品・返却は一切できませんのでご注意ください。

### 【対象ソフトウェア】

ImageMaker 本体

ImageMaker 専用 USB 作成ツール

### 許諾事項

ウルトラエックスはお客様に対し、本契約書に基づき以下の権利を許諾します。

- (1) お客様は本ソフトウェアを 1 ライセンスにつき 1 度使用することができます。ここでいう 1 ライセンスとは対象 PC 1 台に対しての「イメージ作成」「イメージ展開」それぞれを指します。
- (2) お客様は本ソフトウェアをお客様ご自身の用に供するためにのみ使用することができます。

### 使用条件

- (1) 本ソフトウェアは以下の動作環境でのみ使用することができます。

■ImageMaker 本体

対象 WindowsOS

Windows8 8.1(32bit/64bit) Home/ Pro

Windows10(32bit/64bit) Home/ Pro

Windows11(64bit) Home /Pro

※メインストリームサポートまたはライフサイクル期間内のみが対象

## 注意事項

- ・32bitPC用のUSB作成と、64bitPC用のUSBの両方を作成するにはライセンスキーが2つ必要になります。1つのキーで両方のUSBを作成することはできません。
  - ・お客様にてWindowsPEのセットアップ環境(ADK)のご用意が必要です。
  - ・インストールされるOSの動作については保証致しません。
  - ・WindowsOSの管理にご注意ください。WindowsOSそのものはImageMakerをご使用されるお客様自身にてご用意ください。
- ※複数台に対してイメージ展開を行う場合には展開対象のPC台数分のWindowsOSそのもののライセンスが必須です。

### ■ImageMaker専用USB作成ツール

OS : Windows10 (Home/Pro) 64bit

OSのインストール要件

1GHz以上のプロセッサまたはSoC

x86/x64 命令セットとの互換性

PAE NX SSE2 命令のサポート

CMPXCHG16b PrefetchW LAHF/SAHF 命令のサポート

実装メモリ 2GB以上

DirectX9以上(WDDM1.0ドライバー)をサポートするGPU

20GB以上のストレージ

解像度 800x600以上 32bitカラーが表示可能なディスプレイ

ネットワーク接続用の装置(Wi-Fiまたはイーサネットアダプターなど)が1つ以上

必要 UEFIセキュアブートに対応

※動作対象外のWindows

Windows10 (Home/Pro) 32bit

Windows10S、Windows10 Education/Pro Education、Enterprise/Pro Enterprise LTSC、

IoT Enterprise 2015 LTSC、Windows 10 IoT Enterprise 2016 LTSC、

Windows11全エディション、

その他「Windows10 (Home/Pro) 64bit」を除くWindows製品

また、リモートデスクトップ及び仮想マシン等の動作等は対象外です。

その他、本ソフトウェアの動作条件

- ・1つ以上のUSB2.0ポート
- ・本ソフトウェアのインストール及び動作に必要な空き容量(4GB以上)
- ・WindowsADK 2004のインストール及び動作に必要な空き容量(推定6.7GB以上)

- ・インターネット接続環境

(2)本ソフトウェアの使用期限はライセンス認証から1年間となり、期限を超えての使用はできません。

## 著作権

本ソフトウェアはウルトラエックスの著作物です。本ソフトウェアおよび各種データファイルの著作権はウルトラエックスに帰属します。

## 保証の限定

ウルトラエックスは、本ソフトウェアがお客様の要望にかなうものであること、本ソフトウェアの操作に障害が発生しないこと、および本ソフトウェアの内容に誤りがないことを保証するものではありません。

本ソフトウェア製品は「現在の状態のまま」使用許諾の対象となり、ウルトラエックスは、商品性または特定目的への適合性に関するいかなる明示または黙示の保証も一切いたしません。

## 禁止事項

- (1) 本ソフトウェアを有効なライセンスの範囲を超えて複製することはできません。
- (2) 本ソフトウェアを営利目的で使用することはできません。ただし本ソフトウェアを直接販売しない場合は非営利といたします。
- (3) 本ソフトウェアの一部または全部を問わず、再使用許諾、貸与、譲渡、またはリースすることはできません。
- (4) リバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブル、修正、翻訳、または本ソフトウェアのソースコードを調べる行為をし、もしくは本ソフトウェアから派生品を作成することはできません。

## 免責事項

- (1) 本ソフトウェアは現存するままの状態でお客様に使用許諾されるものであり、お客様による本プログラムの使用に関し、弊社および販売店は日本民法上の瑕疵担保責任を含み、一切の保証もせず、かつ、本プログラムに関連して損害が発生したとしても、ウルトラエックスはいかなる賠償責任も負いません。
- (2) 本ソフトウェアをインストールまたは利用したことによって発生した損害は、すべてお客様の責任によるもので、ウルトラエックスは一切の責任を負いません。
- (3) お客様が第三者に損害を与えた場合、お客様の責任において解決するものとし、ウルトラエックスは一切関知しません。

(4) お客様が本ご使用条件に違反した場合、弊社はその使用許諾を直ちに取り消すことが出来るものとし、違反により弊社に損害が生じた場合、お客様はその損害を賠償するものとし、

またウルトラエックスは、自らの判断によりお客様に事前通知を行うことなく本規約の変更を行うことができるものとし、

### **損害賠償の免責**

本書記載の方法によりその目的が達成できるかどうかに関わらず、ウルトラエックスは特別損害、偶発的損害、間接損害、またはこれに類似する損害に対する一切の責任を負いません。そのような損害には、本ソフトウェアの使用またはその使用不能により生じたお客様の得べかりし利益の喪失やデータの喪失も含まれます。そのような障害が生じる可能性についてウルトラエックスが以前から警告を受けていたとしても、損害に対する責任をウルトラエックスが負うことはありません。

いかなる場合にも、ウルトラエックスの賠償責任が、本ソフトウェアの購入代金を超えることはありません。上記の責任限定・免責規定はお客様が本ソフトウェアを返品するか否かに関わらず適用されます。

### **その他**

本契約書は、日本国の法律に準拠します。本契約書は、本使用許諾に付随する許諾補償条項、またはお客様とウルトラエックスの双方が署名した書面によってのみ、その内容を変更することができます。本契約書の内容をめぐって、お客様またはウルトラエックスのどちらか一方が訴訟を提起した場合、勝訴判決を受けた側は、損害賠償額とは別途、訴訟代理人弁護士および訴訟の費用を賠償請求できるものとし、

本契約書の内容をご確認の上、ご同意いただける場合には「同意する」ボタンをチェックし申込ページへお進みください。

2023年11月1日

株式会社ウルトラエックス